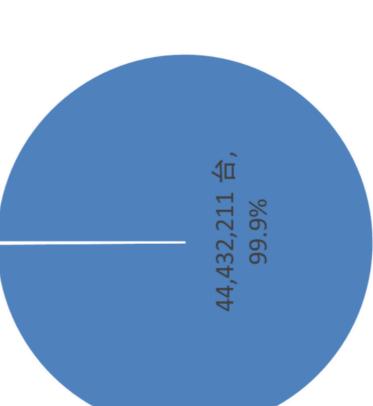








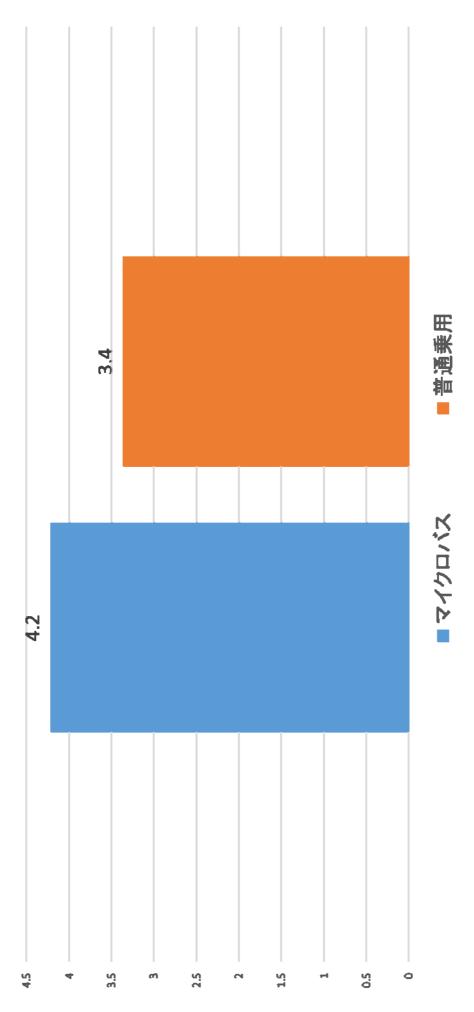
51,332 台, 0.1%



■定員11人以上

車両10万台当たりの車種別交通死亡事故件数(平成26年)





※「マイクロバス」とは乗車定員11人以上29人以下の乗用自動車、「普通乗用」とは乗車定員10人以下の乗用自動車。



各国における免許区分と取得年齢



- ※1 アメリカについては都市・州ごとに異なる制度がとられている。
- ※2 韓国においては第一種免許が第二種免許よりも上位の免許とされている。
- (注) どの国においても、自動車の大きさが同じであっても、乗車定員が9人又は10人を超える自動車を運転する場合には、より上位の免許が必要とされている。

